

「京都拘置所敷地及び京都運輸支局敷地に係る意向調査業務」の委託に係る提案募集要項

1 募集の趣旨

次の2及び3に示す委託業務の受託候補者を選定するため、当該業務に係る提案を公募型プロポーザル方式で募集するものです。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

京都拘置所敷地及び京都運輸支局敷地に係る意向調査業務（以下「本業務」といいます。）

(2) 履行期間

契約の日から平成30年1月31日まで

3 委託業務の目的及び内容

別添「仕様書」のとおり

4 受託候補者に求める資格（応募資格要件）

受託候補者は、次の要件すべてを満たしているものとします。

- (1) 京都市入札情報館に掲載する京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者（京都市競争入札等取扱要綱第5条に規定する競争入札有資格者）であること。
- (2) 近畿圏内（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県及び和歌山県）に本店、支店又は営業所を有すること。
- (3) 参加希望の申出の期限の日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等参加停止取扱要綱第29条に規定する競争入札参加停止の処分を受けていないこと。
- (4) 過去10年間に、企業立地に係る意向調査など、企業を対象とした意向調査について、本市、他の政令指定都市又は都道府県からの受託実績を有すること。
- (5) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 自らが提案した業務内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

5 参加希望申出書、提案書等の提出

(1) 提出書類及び部数

本業務に係る公募型プロポーザルに参加する意思のある方は、次の書類を提出してください。

ア 参加希望申出書〈8部（原本1部及び複写7部）〉 第1号様式

イ 業務実績調書〈8部〉 第2号様式

4(4)に定める業務実績について記載してください。

過去10年間において複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから最大5件まで提出してください。

なお、記載した業務実績については契約書の写し（件名、契約年月日、発注者名がわかる部分のみ）等を添付してください。

ウ 提案書〈8部（原本1部及び複写7部）〉 第3号様式

「仕様書」の内容に沿って簡潔にまとめてください。

エ 見積書〈8部（原本1部及び複写7部）〉 第4号様式

本業務の受託見積金額を記入してください。なお、本様式とは別に提案者で使用する様式での見積書（具体的な内訳付き）も提出してください。

(2) 提案に際しての参考資料

次の資料を参考にしてください。

ア 「京プラン実施計画 第2ステージ」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000196284.html>

イ 伏見区基本計画「皆でつくる すむまち伏見」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000135353.html>

ウ 「らくなん進都まちづくりの取組方針」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000220769.html>

※ 提案書作成に際し、本要項及び上記アからウまでの資料のほかに京都市から提案者へ提供する資料はありません。また現地調査等の立ち会いも致しません。提案に際し、必要と思われる事項については提案者において調査してください。

(3) 提出期限

平成29年10月31日（火）

なお、提出時間は、京都市の休日を定める条例に規定する本市の定める休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(4) 提出場所及び提出方法

京都市総合企画局プロジェクト推進室まで持参又は郵送（5(3)の提出期限内必着で、書留郵便に限ります。また、必ず到達確認を行って下さい。）で提出してください。

さい。

6 質疑について

本プロポーザルの内容について質疑がある場合は、書面（様式自由）で、平成29年10月24日（火）午後5時までにメールにより提出してください。

メールアドレス	project@city.kyoto.lg.jp
---------	--------------------------

なお、質疑内容及び回答は、質問者を特定できる情報を削除のうえ、ホームページで公表します。

7 受託候補者の選定方法、結果の通知等について

(1) 選定方法

提出された提案書をもとに、別添「評価要領」に基づいて評価し、最も高い評価を得た提案を行った者を受託候補者として選定します。選定は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには一切応じません。なお、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

また、評価の結果、評価点が60点に満たない事業者は、本プロポーザルによる受託候補者に選定されません。

※ ヒアリングを実施する場合の日時等の詳細については別途通知します。

(2) 選定結果の通知

選定結果については、平成29年11月上旬に、書面により提案者へ郵送で通知します。

(3) 公表

提案者へ通知後、受託候補者、その他の提案者及び評価点について公表します。

(4) 契約

受託候補者に選定された者と委託料の上限額の範囲内で交渉し、協議のうえ、契約します。

契約内容は、仕様書及び受託候補者の提案書の内容を踏襲するものとしませんが、物価の変動等により、やむを得ず契約内容の変更を要する場合は、契約時において本市と受託候補者との協議のうえ、内容を決定します。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとしします。

8 委託料上限額

1,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

9 支払条件

成果物検収後、受託者の請求により委託料を支払います。前払金はありません。

10 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により本市の承諾を得た場合のほかは認めません。
- (4) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがあります。
- (5) 提案書に記載された見積金額が委託料上限額を超えた場合は、失格となります。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合があります。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合があります。
- (7) 本業務の受託によって、本件に関連する業務委託等を優先的に受託できることはありません。また、関連する業務委託の受託資格に影響を及ぼすこともありません。

京都市総合企画局プロジェクト推進室 プロジェクト推進第一担当

(担当：水谷，相宗)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3984 FAX：075-213-0443